

入札公告（説明書）

平成 27 年 7 月 30 日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社 十和田管理事務所長 臼井 智徳

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

記

第 1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名 | 十和田管理事務所管内維持補修用機械等定期点検及び整備作業 |
| 1-2. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 十和田管理事務所長 臼井 智徳 |
| 1-3. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 十和田管理事務所 総務
(住所) 〒018-5336 秋田県鹿角市十和田錦木字赤沢田 19
(電話) 0186-35-3300 |
| 1-4. 入札の方法 | 郵送入札 |
| 1-5. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. 単価表の提出 | 必要…入札者に対する指示書[10]を参照のこと。 |
| 1-8. 入札保証 | 不要 |
| 1-9. 契約保証 | 不要 |
| 1-10. 契約書の作成 | 必要…入札者に対する指示書[23]を参照のこと。 |
| 1-11. 契約図書 | |

(1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- ① 入札公告（説明書）…本書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
- ② 標準契約書案 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
「維持補修用機械等定期点検及び整備作業契約書（履行後精算型基本契約方式）」を使用すること
- ③ 入札者に対する指示書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。
- ④ 仕様書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
- ⑤ 金抜設計書 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
- ⑥ 競争参加資格確認申請書 本書の様式 1 のとおり
- ⑦ 入札書 上記③入札者に対する指示書様式 1 のとおり
- ⑧ 単価表 上記⑤の金抜設計書により作成すること。

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 27 年 7 月 30 日（木）から平成 27 年 8 月 27 日（木）まで

第 2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 業務概要

- (1) 業務内容 本業務は、以下に示す維持補修用機械車両の定期点検及び整備作業を行うものである。
- | | |
|--------|------|
| 道路巡回車 | 2 台 |
| 維持作業車 | 2 台 |
| 自走式標識車 | 3 台 |
| 散水車 | 2 台 |
| 除雪車 | 13 台 |
| 湿塩散布車 | 5 台 |
- (2) 業務の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 維持補修用機械の引渡し場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 十和田管理事務所管内
東北自動車道 安代 I C から碓ヶ関 I C まで
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成 28 年 8 月 31 日まで

第 3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）」を契約責任者に提出した競争参加希望のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

なお、審査基準日（下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ）以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 2（東北支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていない者であること（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 上記 2-1. (1) に示す維持補修用機械車両について、道路運送車両法第 78 条の「普通自動車分解整備事業」の認証を受けた事業場において、車両本体の点検、整備を実施出来る体制を確立できる者であること。
- (4) 上記 2-1. (1) に示す維持補修用機械車両について、次の①及び②に示す連絡体制及び人員派遣体制を確立できる者であること。
- ① 故障等に関する連絡を 24 時間受付可能な窓口を設けるとともに、整備等を実施する事業場への連絡体制が確立できること。
- ② 当社から故障等による現場整備の要請を行った場合、整備等を実施する事業場に所属する技術者を東日本高速道路株式会社東北支社十和田管理事務所へ 2 時間以内に派遣できること。なお、派遣する技術者は、整備対象車両に応じ、自動車整備士技能検定規則（昭和 26 年運輸省令第 71 号）の規定による 2 級ガソリン自動車整備士または 2 級ジーゼル自動車整備士（対象車種に応じた資格）に合格したものを 1 名以上含むものとする。

3-2. 競争参加資格確認申請書及び入札書の作成

(1) 競争参加希望者は、次に示す申請書及び入札書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記載のうえ、記名押印すること。 記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
車両本体の点検、整備体制 (様式2)	<ul style="list-style-type: none"> 記3-1(3)に示す認証の有無を判断できる、車両本体の点検、整備を実施出来る体制を記載すること。 「自動車分解整備事業」認証書の写しを添付すること。
連絡体制及び人員派遣体制 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> 記3-1(4)に示す資格の有無を判断できる、連絡体制及び人員派遣体制を記載すること。 記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。
暴力団排除に関する誓約書 (指示書様式4-1、4-2)	<ul style="list-style-type: none"> 記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。 記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
入札書(指示書様式1)	<ul style="list-style-type: none"> 入札金額は総価とし、作業に関する一切の費用を含めた額とすること。 入札金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた「税抜き額」を記載すること。 記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。
単価表(指示書様式3)	<ul style="list-style-type: none"> 記載にあたっては、入札者に対する指示書[10]を参照のこと。

(2) 競争参加希望者は、申請書及び入札書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

<p>《入札者に対する指示書[11]参考》</p> <p>① 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。</p> <p>(1) 入札書</p> <p>(2) 単価表</p> <p>② 上記①で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。</p> <p>(1) 入札書在中</p> <p>(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名</p> <p>(3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)</p> <p>③ 上記①で封かんした封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんすること。</p> <p>(1) 競争参加資格確認申請書</p> <p>(2) 車両本体の点検、整備体制</p> <p>(3) 連絡体制及び人員派遣体制</p> <p>(4) 暴力団排除に関する誓約書</p> <p>④ 上記③で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。</p> <p>(1) 入札書類在中</p> <p>(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名</p> <p>(3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)</p>

3-3. 競争参加資格確認申請書及び入札書の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書及び入札書を提出しなければならない。

- ① 提出期間 入札公告日から平成27年8月27日(木)16時00分まで
- ② 提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 提出方法 書留郵便又は信書便(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。)
- ④ 提出書類 上記3-2(2)で作成した申請書及び入札書が封かんされた封筒

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。

(入札者に対する指示書[7][1]「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。)

確認結果通知予定日 平成27年9月7日(月)

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面(様式自由)によりその説明請求をすることができる。

- ① 提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から7日以内(休日を除く)
- ② 提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 提出方法 持参又は書留郵便(普通郵便・FAXによるものは受けない。)

(3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)①の提出期限の最終日の翌日から5日以内(休日を除く)に書面により回答する。

第4 開札・落札者の決定

4-1. 開札の日時及び場所

(1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 開札執行日時 平成平成27年9月8日(火)13時30分
- ② 開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 十和田管理事務所 会議室

(2) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15][2]を参照のこと。

4-2. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16][1]を参照のこと。

第5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から平成27年8月24日(月)16時00分まで
- ② 受付場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は書留郵便若しくは信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から5日以内(休日を除く)
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する。

⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

⇒ <http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

5-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
 十和田管理事務所長 白井 智徳 殿

住 所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

印

平成 27 年 7 月 30 日付けで入札公告のありました（件名）十和田管理事務所管内維持補修用機械等定期点検及び整備作業に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。
 なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 1 車両本体の点検、整備体制（様式 2）
- 2 連絡体制及び人員派遣体制（様式 3）
- 3 暴力団排除に関する誓約書

注意) 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定するものではなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など）であればよい。

車両本体の点検、整備体制

会社名 _____

1. 車両本体の点検、整備体制

事業場名	所在地	認証対象車種区分と認証番号 ※注1
〇〇(株)〇〇事業場	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇	

注1) 「自動車分解整備事業」認証書の写しを添付すること。

連絡体制及び人員派遣体制

(会社名) _____

1. 緊急連絡体制図

緊急連絡体制図	
体制図	
<p>※注1) 体制図は、東日本高速道路株式会社における緊急連絡の発信から、請負人の連絡窓口における受信、そして連絡窓口から整備を実施する事業場に至るまでの連絡等、一連の流れが容易に判別できるように記載すること。</p> <p>※注2) 体制図には、当該連絡者の組織名、担当者（役職名とする。）、住所、電話番号を明記すること。</p>	

2. 人員派遣体制

派遣人員等				
氏名	資格 ※注2	所属	出発地	到達時間 ※注1
〇〇 〇〇	2級ガソリン自動車整備士他	〇〇(株)〇〇支店	〇〇県〇〇市 〇〇町	〇時間〇分
〇〇 〇〇	2級ガソリン自動車整備士他	〇〇(株)〇〇支店	〇〇県〇〇市 〇〇町	〇時間〇分
〇〇 〇〇	2級ジーゼル自動車整備士他	〇〇(株)〇〇支店	〇〇県〇〇市 〇〇町	〇時間〇分
〇〇 〇〇	2級ジーゼル自動車整備士他	〇〇(株)〇〇支店	〇〇県〇〇市 〇〇町	〇時間〇分

注1) 到達時間は、出発地（事業場ないしは、自宅等、通常派遣依頼を受けて出発箇所として考えられる場所のうち最も時間を要する箇所にて記載）から自動車走行により十和田管理事務所（秋田県鹿角市十和田錦木字赤沢田 19）に到達するまでの所要時間を記載すること。

注2) 派遣する技術者については、取得している自動車整備士技能検定規則（昭和 26 年運輸省令第 71 号の規定による技能検定種別を記載するとともに、その免状の写しを添付すること。